

平成20年度第29回山梨県高等学校芸術文化祭<放送>部門参加公募要項 (修正) 12

- 1 趣 旨 県内高等学校生徒の文化活動への参加を促進するとともに、相互の交流を深め、高等学校における芸術文化活動の健全な向上発展を図る。
- 2 開催日時 平成20年11月9日(日) 受付開始 午前9時 開会式 午前9時30分
- 3 会 場 県立甲府第一高等学校
- 4 公募規定
 - (1) 参加資格 県下の高等学校(特殊教育諸学校の高等部を含む)の1、2年在籍者で、学校長に推薦されたもの。
 - (2) 部 門
ア) アナウンス部門 イ) 朗読部門 ウ) オーディオピクチャー部門 エ) ビデオメッセージ部門
 - (3) 発表及び出品基準
ア) アナウンス部門
* **それぞれの郷土の「道」に関する話題を全国の高校生に伝える内容の自作原稿**(校内の話題不可)とする。
* 発表時間は、学校名と氏名を含めて1分30秒以内。(ただし、学校名は読まなくてもよい)
* デジタル静止画像・BGMは、使用しない。
イ) 朗読部門
* 郷土にゆかりのある作家または作品の中から原文のままを一部選んで原稿とする。
* BGM・デジタル静止画像は、使用しない。
* 発表時間は、学校名・氏名・作者名・作品名を含めて2分以内。(ただし、学校名は読まなくてもよい)
ウ) オーディオピクチャー(A P)部門
* **それぞれの郷土の「道」に関する話題を取り上げた作品とする。**
* MDによるステレオ音声とJPEG形式のデジタル静止画像(枚数50画像以内)を併用する作品。
* 発表時間は5分以内。
エ) ビデオメッセージ(V M)部門
* 郷土に関する話題を取り上げた作品とする。
* 自校オリジナルのビデオ作品とする。
* 発表時間は5分以内。
※各部門とも、提出作品(原稿)は、他のコンクール等に参加していないものに限る。
※著作権などに関して許諾が必要な場合は、各出場校で所定の手続きをする。
 - (4) 規 格
ア) デジタル静止画像(A P部門)
* ビデオプロジェクターにより、パソコンからJPEG形式のデジタル静止画像(50画像以内、総容量は50MB以内)を投影する。ビデオプロジェクターは1台のみ(1画面)使用可。
* デジタル静止画像のサイズは、1600×1200ピクセル以下とする。
* デジタル静止画像のデータは、CD-Rにより、原稿等と一緒に事前に提出すること。
イ) 音声再生(A P部門)
* MDに、1作品分を再生順に録音したものとする。
* MDは「標準モード」で録音し、MDLP、Hi-MDは使用しないこと。
* ディスクエラーの場合に備え、同じ内容のカセットテープを当日持参すること。
ウ) ビデオ(V M部門)
* miniDV(DVは民生用)を使用すること。テープスピードは、「標準(SP)モード」とし、「長時間(3倍・LP)モード」は使用しない。
* miniDV(民生用)では[12bit stereo1][12bit stereo2][16bit stereo]のいずれか1つとし、ミックス再生は行わない。
* 作品本編の前後に、20秒間の静止画によるテストパターン(指定パターン)を録画すること。
* トラブルに備え、同じ内容のVHSテープを当日持参すること。
 - (5) 参加数
各部門1校につき、それぞれ1名(1本)とする。
- 5 審 査 放送文化部門の推薦委嘱する審査員が行う。
- 6 表 彰 各部門ごとに、芸術文化祭賞1名(校)、優秀賞2名(校)、奨励賞若干名を表彰する。
- 7 参加申込 別紙様式の参加申込書に記入の上、高文連学校理事を通して、9月4日(木)までに、高文連事務局に申し込むこと。
但し、放送原稿各4部と、作品(MD、CD-R、miniDV)は、11月4日(火)午後5時までに、県立山梨高校 古屋登志子 まで提出のこと。
- 8 問合せ先 〒405-0018 山梨市上神内川194 山梨高等学校内 TEL 0553-22-1621
山梨県高等学校文化連盟 放送専門部芸文祭担当 古屋 登志子
- 9 主 催 山梨県高等学校芸術文化祭実行委員会
- 共 催 山梨県教育委員会、やまなし県民文化祭実行委員会、山梨県高等学校教育会
- 10 後 援 山梨県高等学校長協会、山梨県高等学校文化連盟
山梨県高等学校教育研究会教育情報・視聴覚部会
- 11 協 賛 「県民の日」実行委員会